

総務省独立行政法人評価委員会（第44回）

（酒井委員長） 時間となりましたので、ただ今から第44回総務省独立行政法人評価委員会を開催いたします。最初に定足数ですが、委員12名中9名の方が出席されておられますので定足数は満たしております。続きまして4月1日付で新たに委員に就任いただいた方をご紹介します。情報通信・宇宙開発分科会ご所属の知野委員ですが、ただ今日は所用のため欠席と伺っております。続きまして総務省で人事異動がございましたので、事務局から紹介をお願いいたします。

（吉牟田官房政策評価広報課長） 委員会の事務局を務めます、大臣官房政策評価広報課長の吉牟田でございます。よろしくをお願いいたします。また人事異動もございましたので、あらためて総務省の担当者を紹介させていただきます。大臣官房総括審議官の安田でございます。

（安田官房総括審議官） 安田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（吉牟田官房政策評価広報課長） 大臣官房政策評価審議官の濱西でございます。

（濱西官房政策評価審議官） 濱西です。よろしくをお願いいたします。

（吉牟田官房政策評価広報課長） それから各分科会の担当でございますけれども、情報通信・宇宙開発分科会の事務局を担当しております、情報通信国際戦略局技術政策課長の野崎でございますが、ちょっと遅れております。同じく情報通信国際戦略局宇宙通信政策課長の山内です。

（山内宇宙通信政策課長） 山内でございます。よろしくをお願いいたします。

（吉牟田官房政策評価広報課長） それから郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会の事務局を担当しております、情報流通行政局郵政行政部貯金保険課長の菱沼です。

（菱沼貯金保険課長） 菱沼でございます。よろしくをお願いいたします。

（吉牟田官房政策評価広報課長） 統計センター分科会の事務局を担当しております、大臣官房参事官の水上です。

（水上官房参事官） 水上です。よろしくをお願いいたします。

（吉牟田官房政策評価広報課長） 以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。続きまして、簡単に資料の確認をさせていただきます。お手元の配布資料一覧にございます通り、資料1から4までございまして、平成25年度の業務実績評価に関する資料が独立行政法人ごとにそれぞれ括ってございます。その後ろに参考資料が1から4までとなっております。過不足等はございませんでしょうか。よろしければ、では酒井委員長お願いします。

（酒井委員長） どうもありがとうございました。続きまして事務局を代表して安田大臣官房総括審議官から一言ご挨拶をお願いいたします。

（安田官房総括審議官） 総括審議官の安田でございます。委員の皆様方には大変ご多忙の中、総務省独立行政法人評価委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

独立行政法人を取り巻く現状でございますけれども、独立行政法人通則法の改正がございまして、先の国会で可決成立をしたところでございまして、来年1月から施行することになっているということでございます。これによりまして独立行政法人は新たに3類型に分類されまして、新たな制度がスタートするということとなります。従いまして、本日もご審議いただく来年度の業務実績評価につきましては、現行制度の下で行われる最後の評価ということになるわけでございます。

委員の皆様方にはこれまでのご協力に心より感謝申し上げますとともに、本日もよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。以上、簡単ではございますけれども私のほうからのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(酒井委員長) どうもありがとうございました。それではお手元の議事次第に従いまして議事を進めていきたいと思っております。総務省所管の各独立行政法人の平成25年度業務実績評価につきましては各分科会で審議され議決をいただいておりますので、その内容等につきまして各分科会より報告させていただきたいと思っております。議事規則の第9条によりまして、分科会の議決を委員会の議決とすることができるとされております。また最近の活動状況につきましても併せてご報告いただきます。

それでは最初に情報通信研究機構の業務実績評価でございますが、これにつきましては情報通信・宇宙開発分科会および情報通信研究機構部会で審議いただいておりますので、これは分科会長の私のほうから審議経過、審議内容等について報告させていただきます。

資料としては、お手元の資料1-1です。まずこの資料1-1の表紙をめくっていただきまして、資料の1ページ目、経緯が書いてあるところがございまして、それをご覧ください。そこにありますように、今年度は6月に第36回NICT部会を開催いたしまして、評価作業の進め方、評価方針等を決定いたします。同じく6月に評価項目ごとに担当委員、専門委員からNICTに対して質疑等のヒアリングを実施いたしました。

それで3つ目に書いてあります、7月に第37回NICT部会を開催しまして、25年度の業務実績評価結果についてご議論いただきました。またNICTの平成25年度財務諸表の承認に関しましては、これは特段の意見なしということで結論を得ていました。

それで8月に第22回の情報通信・宇宙開発分科会を開催いたしまして、25年度業務実績評価結果を決定いたしました。決定した評価結果は、これは資料1-2としてお手元のほうに、だいぶ厚いですが配付しております。

25年度の業務実績評価結果の概要をご紹介します。この資料の、もう1ページおめくりいただきまして2ページをご覧ください。まず項目別評価結果の概要を書いてございますが、業務運営の効率化では一般管理費および事業費の効率化につきましては、目標を上回る効率化を達成したところでございます。また人件費につきましても、厳格な管理を継続して24年度と同水準を維持しているところでございます。

その他につきましては、中期計画の4つの技術領域、ここでの研究開発を推進し、それと同時に技術横断的な連携による効果を意識した重点化のために、ソーシャルICT、こ

ういうテーマを設定し、社会貢献型の目標意識を強化した、また財務内容の改善、必要経費が降下しております。また、および財務内容の改善ではすべての勘定で利益を計上したと、こういった点もございます。そうした以上の実績によりまして、6項目をここにございますようにAA、15項目、これにつきましてAといたしました。

続きまして資料の3ページ目ですが、全体的評価結果として平成25年度は第3期中期目標期間の第3年度になりますが、前年度に引き続き4つの重点開発領域を中心とした研究開発を推進するとともに、ソーシャルICTと、先ほど申し上げましたが、そういう新しいテーマを設定し、全体としては第3年度の計画を十分達成した、そういう形で評価いたしました。

最後に提言という形でございますけども、人件費、だいぶ抑えておりますが、能力の高い研究者をより適正に処遇できるように努力していただきたい。それからソーシャルICTのように課題解決型の課題につきましては、当然研究開発を進めると同時に、どのように評価したらいいかというその評価基準についても明確にできるような努力をしていただきたい。国際標準化活動、諸外国との連携などの活動については、ICT分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関でございますので、そういう立場でリーダーシップを発揮していただきたい。このようなことを述べさせていただきます。

簡単ではございますが概要以上でございます。

以上概要をご報告いたしました。これにつきましてご意見あるいはご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

ご意見ご質問がないようでしたら、続きまして宇宙航空研究開発機構の業務実績評価についてです。本件につきましては情報通信・宇宙開発分科会および宇宙航空研究開発機構部会でご審議いただいておりますので、審議経過、審議内容等につきまして、梅比良部長よりご報告いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(梅比良委員) JAXA部会の部会長を仰せつかっております、梅比良と申します。よろしく願いいたします。では資料2-1に沿ってご説明させていただきますと思います。

まず1ページ目でございますが、ここは審議経過でございます。第32回と第33回でJAXAに対してヒアリングを実施しております。ご承知の通り4府省庁の管轄になっておりますもので、このような格好になっております。第34回のJAXA部会におきまして評価の審議と財務諸表の承認を行っております。第22回の情報通信・宇宙開発分科会、これは8月に開催されておりますが、平成25年度の業務実績評価の承認という流れで審議を進めてまいりました。

めくっていただきまして、実績評価の全体の概要をご説明したいと思います。評価につきましてはこの1、2、3にありますように、国民に対するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の効率化、あと予算その他、これは運営に関するものですが、この3つの観点から評価を行っております。

まず1点目でございますけども、衛星分野、ロケット分野、国際協力の分野の評価結果

の概要でございます。衛星分野につきましてはここに記載の通り、測位衛星、リモートセンシング衛星につきましては海外機関と連携を図って利用拡大に向けた活動を積極的に進めてまいりました。また通信放送衛星につきましても、WINDS、ETS-VIIIによる実験を積極的に進めてその有効性を確認しております。

ロケット分野におきましては、ロケット打ち上げの累計成功率が96.3パーセントで極めて高い、世界最高水準の成功率を維持しておりまして、さらに噴射方法の改善によりまして打ち上げ能力を、ロケットを新たに開発することなく大幅に改善、6割ぐらい大きく向上させております。この結果から海外からの商業衛星の打ち上げサービスの受注につながったという実績がございました。また固体ロケットであります、イプシロンロケットの試験機の打ち上げに成功しております。

国際協力につきましては、宇宙ステーションのJEMの24時間365日の連続運用と、「こうのとりのり」によります補給物資の輸送を着実に実施して、我が国の有人宇宙関連技術の向上に貢献してまいりました。またこれらの貢献から、ご承知の通りテレビ等で報道されておりますけれども、日本人初の若田飛行士のISSコマンダー就任が実現しており、我が国の宇宙関連技術に関する国際的な評価の向上に貢献したというふうに認められます。

2点目の業務運営の効率化につきましては、記載の通り、衛星運營業務の民間事業者への業務委託、衛星運用設備の統廃合により業務の効率化を進めてまいりました。また情報技術の活用によりまして宇宙開発の効率化を図るなど、全体としては年度計画目標を達成したと考えております。

3番目の予算につきましては、不要財産の処分等をはじめ、ISS等の有償利用あるいは寄付金、知財収入など自己収入の拡大ということを行ってございまして、適切な財務内容の実現を図ったと認められます。

めくっていただきまして、全体的な評価の概要でございますが、本年度は25年度でございますけれども、第3期中期目標期間の初年度でございます。新たな中期目標を設定いたしまして、衛星・ロケットの研究開発に加えて、第3期中期目標期間では、JAXAとしては社会利活用というアウトカムにおいても重点を置いてやっていきたいということで、宇宙利用開発への取組が推進されております。評価結果としましてはSが3件、Aが25件と極めて高い評価が得られてございまして、全体としては初年度の年度計画を十分達成したと評価いたしております。

あと3番目の業務運営の改善その他の提言等でございますけれども、第3期中期目標期間から実利用への展開ということが大きく取り上げられております。これに関しましてはJAXAの業務がどれだけ国民生活の向上に貢献したかを示す指標として極めて重要と考えております。JAXAは今まで研究開発を主にやってきたということもございまして、こういった実利用の展開に関して、これを定量的ないしは定性的にどのような目標として提示していくのが必要と考えられます。例えば、衛星データのユーザーへの提供というような量的な評価軸に加えまして、データ利用機関における利用状況と利活用の定着度、

あるいは利用機関からのJAXAに対する評価、こういったものも把握して評価していくことが必要ではないかと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(酒井委員長) どうもありがとうございました。それではご意見ご質問等、以上の報告に対してご意見、ご質問等ございますでしょうか。

すいません。JAXAのロケット打ち上げ累積成功率、非常に高いということは前から言われてるんですが、この累積っていうのは過去の実績全部ですか。

(梅比良委員) はい、H-IIになってからの累積でございます。

(酒井委員長) 他に比べると。他っていうのはどのくらいの感じですか。JAXAは96%ですが、他95%なのか、30%なのかで違うと思いました。

(梅比良委員) 多分代表的なのはアリアンかと思えますけども、私も正確な数字は十分覚えていませんけれども、90から95%以上であればかなり高い成功率といえると考えております。

(酒井委員長) いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではどうもありがとうございました。では、ご意見ご質問ないようでしたら、続きまして郵便貯金・簡易生命保険管理機構の業務実績評価について議論したいと思います。本件につきましては、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会でご審議いただいておりますので、審議経過、審議内容等につきまして、釜江分科会長よりご報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(釜江委員) 郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会長の釜江でございます。それでは郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会における審議経過、審議内容等についてご報告いたします。まず審議状況でございますが、お手元の資料3-1、郵便貯金・簡易生命保険管理機構平成25年度業務実績評価に関する分科会での審議状況報告および評価の概要等でございます。この資料に沿ってご報告いたします。

まず1ページ目をご覧ください。審議経過ですが、本分科会は25年度における業務実績の評価に関して本年6月と8月の2回、審議を行いました。まず6月に開催されました第27回の分科会では評価のスケジュールおよび評価基準等に関する審議、決定を行うとともに、機構から平成25年度における業務実績について報告を受けました。それらを基に各専門委員が分担いたしまして業務実績の評価を行いました。その後8月に開催された第28回分科会においてこれらの評価を取りまとめ、審議の上本分科会としての評価を決定いたしました。評価の内容についてはこの後ご説明させていただきます。

審議状況その他でございますが、27回の分科会におきまして業務実績の評価の他、25年度の業務運営に関する計画について機構から説明を受けております。28回分科会においては25年度の財務諸表について、本分科会として特段問題がないものと認めております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。本分科会で取りまとめた業務実績の評価につ

いて主なものを記載しております。まず項目別評価の概要でございます。（１）業務運営の効率化について、主に３点を評価しております。職員が繁忙期を明確化し、当該期の人員配置について柔軟に対応しました。これは職員の労働時間を詳細に把握することで可能になりました。業務経費等は平成２３年度比で２％以上、つまり２年間で２％以上削減されました。中期目標では２３年度比で５％の削減、つまり５年間で５％の削減を掲げており、中期目標を順調に達成しております。人件費は、超過勤務管理の徹底等により、削減目標である２３年度比で７．８％を上回る９．４６％の削減を図れました。

（２）の業務の質の向上については、主に５点の評価・指摘をしております。資産運用は運用計画に基づいた運用実施方針の下、確実かつ安定的に行われております。委託先および再委託の監督を的確に行ったことで、犯罪件数や事故件数が減少しております。具体的には特に郵便貯金管理業務における犯罪発覚件数は２４年度の１８件から２５年度１３件となり、５件減少しました。

苦情等の申告件数は２４年度の６,１６７件から２５年の６,０２２件となり、３年連続で減少しております。現金過不足の事故件数は２４年１１１件から２５年度６５件となり、４割減少しております。利用者からの意見や照会に対して適切に対応しております。委託先等を含めて利用者から寄せられる意見を毎月、または四半期ごとに分析しました。さらにその分析結果を委託先等にも説明し、必要な対応を求めました。ディスクロージャー誌や新聞広告、ホームページ等を活用し、情報開示に努めました。権利消滅に係る預金者等への周知活動は効果を上げておりますが、今後も継続が必要です。

（３）財務内容の改善については、簡易生命保険勘定の利益剰余金が減少しておりますが、これは利用者に対する請求勧奨によって簡易生命保険等の支払いが増加したためであり、原因分析が適切に行われております。

最後に（４）その他については、１点でございます。情報セキュリティ対策については政府の方針を踏まえ、適切に推進されております。具体的には情報セキュリティポリシーを見直し、職員への教育、訓練を実施し、加えて遵守状況の点検を行いました。

２ページの下段に以上の項目別評価の結果を表にしております。１８項目すべてにおいてＡ評価となっております。前年度と比較しますと昨年Ｃ評価が１つございました。これは簡易生命保険管理業務において、委託先で大規模な請求案内漏れや長期未払い事案があったためです。２５年度では委託先において前年度の問題事案への対応状況への進捗確認、再発防止、長期未払い契約への対応・発生防止への取組を行いました。機構でもサービスセンター５か所すべてを監督対象とする等、必要な管理監督を行っております。これらを踏まえ、今年度はＡ評価としています。

続きまして３ページをご覧ください。全体的評価の概要でございますが、まず上段の機構の２５年度の業務実績に対する全体的評価に関して、ただ今ご説明した項目別評価を総合的に評価し、利用者との接点を多く持つ委託先等への監督を継続して的確に行っていく必要があるが、業務の効率化・経費の削減・その他業務運営に係る各種取組を踏まえ、第

2 期中期目標期間の第 2 年度である 2 5 年度は、中期目標達成に向けた取組が順調に行われたものというふうに評価した、というふうにまとめました。

また同じページの下段には、業務運営の改善、その他提言等について、主な指摘を 4 点記載しております。権利消滅金や睡眠貯金の残高は依然として高水準であることから、経費を抑えつつ、預金者への効果的な周知を継続することが必要です。機構における書類の誤送付および委託先における書類の紛失がそれぞれ 1 件ずつ発生しました。再発防止に向け点検シートを活用したり研修を継続して行う必要があります。さらに委託先等への指導体制の強化等も必要です。

災害等不測の事態に備えた緊急事態対応計画というマニュアルが策定されております。そのマニュアルが有効に機能するために、必要な方策を検討・実施し、継続的に努力を行っていくことが望ましいと提言しております。

環境に配慮した業務運営が行われております。具体的には環境への負荷が小さい物品を調達したり、照明のきめ細かい管理により温室効果ガスの排出を削減する等、目標を順調に達成しております。今後、国際環境規格 I S O の取得等、さらに取組を強化することが期待されます。

以上をもちまして、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会における平成 2 5 年業務実績の評価に関する審議経過と評価内容等についてのご報告とさせていただきます。

(酒井委員長) どうもありがとうございました。それではただ今のご報告につきましてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(梅比良委員) よろしいでしょうか。業務運営の効率化というところで、人件費の削減目標を上回り、約 1 0 % の削減をできたというお話がここで報告されているのですが、1 0 % はかなり大きな額じゃないかと思うのですが、超勤だけではなくて職員自体の数をかなり減らしてるということをやっておられるのでしょうか、これは。超勤だけでは 1 0 % は難しいんじゃないかという気がするのですが。

(菱沼貯金保険課長) 事務方のほうから説明させていただきます。こちら超過勤務だけでは難しいということもありまして、いろんな人の関係、それから給料の見直し等々というようなことを含めて、設定された目標より頑張らせていただいたということで、今回、目標も非常に厳しいものではございましたが、それを上回るという、1 0 % 近いというのは、非常に厳しい目標ではございましたが、大体 4 0 名程度の職員の独立行政法人でございますので、なかなか簡単などころではございませんが、そこは頑張らせていただいたということでございます。

(梅比良委員) わかりました。どうもありがとうございます。

(前川郵便貯金・簡易生命保険管理機構理事) この目標でございますが、まず削減目標 2 3 年比で 7 . 8 % 以上というのは、これはご案内の通り国家公務員の給与削減を踏まえた目標ということでございます。従いまして、今課長のほうからご説明がありましたこと以外に、国の給与削減と横並びの形をとりまして、私どもの給与のほうも給与削減を推進

しているということがベースでございます。

(梅比良委員) よくわかりました。どうもありがとうございます。

(酒井委員長) よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。それでは続きまして統計センターの業務実績評価について議論したいと思います。本件につきましては、統計センター分科会でご議論いただいておりますので、審議経過、内容等につきまして、廣松分科会長よりご報告いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(廣松委員) それでは、統計センター分科会での審議状況につきましてご報告させていただきます。資料4-1をご覧ください。表紙を開いていただきますと、1ページ目に統計センター分科会の審議経過につきまして列記しております。それに基づきましてご報告をいたします。

まず6月24日に開催しました第38回分科会でございますが、そこでは統計センターから平成25年度に係る業務実績および25年度の財務諸表等に対する報告を受けました。これらの報告のうち、25年度の財務諸表等に関する報告につきましては、その内容を分科会で審議した結果、分科会として意見なしとなりました。そしてこの分科会において各委員が担当する項目を決めまして、評価調書の原案を作成する作業にとりかかりました。この作業により取りまとめました評価調書を基に、7月31日の第39回分科会におきまして全体的評価表および項目別評価調書の案につきまして審議を行い、平成25年度の評価を決定したものでございます。

続きまして評価内容のご説明に移ります。2ページをご覧ください。まず平成25年度の業務実績評価の概要の中から、項目別評価結果の概要についてご説明いたします。業務運営の効率化につきましては、高品質な公的統計の安定的な作成・提供を堅持するため、ICTを活用した業務刷新や外部リソースを活用した業務方法の再構築を図った他、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでおります。この結果、経常的な業務経費、一般管理費は平成24年度と比較しまして年換算で3.2%削減するという目標を達成した他、常勤役職員数は25年度末で791人以下とする目標を達成するなど、所期の目標は十分に達成されていると評価をいたしました。

次に(2)の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上についてですが、これにつきましては国勢の基本に関する統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成等につきまして、納期と品質の両面において委託者の要求を十分満たす業務が行われております。この業務の質の向上につきましては評価項目数が26ございますが、この2ページの下表にあります通り、AAが6つ、Aが16、Bが4という評価結果になっております。その中から幾つか個別の評価をご紹介します。

なお、統計調査の製表業務に関する評価方法については、昨年分科会委員から業務削減の効率化に対する評価の比重が高すぎるという意見や、もっと質的な面に対する評価項目を取り入れるべきであるとの意見があり、本年から基準への適合度や業務改善への取組状

況などの観点を踏まえた評価を行っております。

AAと評価した項目のうち、例えば住宅土地統計調査につきましては、紙媒体で行っていましたが一部業務をPC画面上で行うことができるようにするなど事務負担の軽減を図り、またICTの活用により格付け支援システムを用いることで人手による誤業務量が減少したことなど、効率的な業務運営が行われていることなどから高く評価したところでございます。その他の就業構造基本調査、家計調査などについても、要員投入量の減少やデータチェック、審査事務の効率化を図るために、システムの改修を行うなど、業務改善が図られているということについて高く評価をいたしました。

この他平成25年度では4つの項目でB評価となっております。主な理由といたしましては、当初計画を上回る要員投入量の増加によるものですが、これは例えば製表システムの安定のためにシステム言語の置き換えを行うなどのためであり、全体として適切な業務運営が行われたと評価をしております。

このように全体としては適正に業務が実施されており、業務の質の向上につきましても質の高い製表結果が提供されていることなどから、委託者の要求を十分満たす業務が行われていると判断をいたしました。その他、政府統計共同利用システムの稼働率は国民向けサービスが99.97%、行政向けサービスが99.9%と目標を上回っているとともに、また統計データの提供についても新たな機能の試行運用を開始することにより、昨年を上回る年間2,200万件超のアクセスがあった他、スマホアプリの作成など、統計局と連携して一層の統計利用の推進を図っております。研究においては格付け支援システムの質的向上や審査業務の効率化などに寄与する研究を行っております。

以上のことから所期の目標は十分に達成されていると評価をいたしました。

続きまして3番目の財務内容の改善についてです。経常的な業務経費および一般管理費に関して、平成24年度比で3.2%削減を進めており、適正な財務管理に努めている他、内部統制、人事管理等につきましてもそれぞれ適切に実施されており、所期の目標は十分に達成されていると評価をいたしました。

続きまして3ページ目の上段でございます全体的評価結果の概要についてご説明をいたします。各種統計調査の製表業務は基準に基づき進められ、要求された品質で期限までに提供されている他、経常的な業務経費・一般管理費の削減や上級役職員数の削減も目標を達成しております。役職員の給与水準につきましても、対国家公務員比で101.0、地域換算をいたしますと89.3と適切に保たれております。なお、給与水準は前年に比べ上昇しておりますが、その要因分析を行いましたところ、指数が低い52歳から59歳の層の者が多数退職したことによるものであり問題ないというふうに考えております。

また次世代統計利用システムにおけるAPI、アプリケーション・プラットフォーム・インターフェイスでございますが、この他GIS機能の試行提供の開始実用化など、情報提供機能の強化に関して大きな成果を上げてしていると認められます。

以上のことから、この項目に関しまして十分に目標を達しているものと評価をいたしま

した。

続きまして3ページの下段に、業務運営の改善その他の提言等をまとめております。まず独立行政法人改革に関する提言でございます。来年度すなわち平成27年度から、統計センターは単年度管理型の法人へ移行いたしますが、新制度においても引き続き確実、正確に業務を遂行するとともに、適切なPDCAサイクルの実施により効果的、効率的な業務運営、政策実施機能の最大限発揮に取り組むことが望まれる、といたしました。

次に情報セキュリティ対策および国際協力に関する提言でございます。情報セキュリティの重要性が増す中で、個人情報を含みます調査票情報を取り扱う統計センターにおいて、今後も引き続き万全の情報セキュリティ対策を期することが望まれること、また国際機関との協力、発展途上国への支援、国際動向の情報収集など、国際的な統計活動について更なる活動が期待される、といたしております。

最後に、政府統計全体における統計センターの役割に関する提言でございます。政府統計におきましては、公的統計の整備に関する基本計画という5か年計画を閣議決定し、体系的整備の取組を進めております。本年3月にこの基本計画が改定されまして、これは第2期目の基本計画でございますが、その中で情報提供機能の強化や統計データの2次的利用の促進など、政府の統計活動を支える役割が統計センターに期待されており、政策ニーズに対してリソースを確保しつつ着実に取り込んでいくことが望まれる、といたしております。

以上が統計センター分科会での平成25年度の業務実績評価に関する審議状況でございます。よろしくご意見申し上げます。

(酒井委員長) どうもありがとうございました。それではご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

先ほど評価のところ、サービスその他の質の向上というところが、割とAとAAとBでばらけていて、そのBの中にリソースかあるいはお金かわかりませんが、相当投入してしまったのでというふうなご説明があったような気がしますが、これは質を上げるためにリソースを投入したところがBで質が上がったところがAと、そういう意味ですか。

(廣松委員) ええ、これは当然委託先がございますので、その要望に応えるために要員増を余儀なくされたという側面がございます。ただ質の面では十分達成されているという評価でございます。

(酒井委員長) そうすると、ちょっとお金かかってしまったところが欠点だけど内容はよかったという。

(廣松委員) はい。お金よりも、どちらかというと要員増が主なものでございます。

(酒井委員長) 他いかがでしょうか。これ、ご説明あったのを聞き逃したのかもしれないのですが、全体評価の中で、給与水準で52から59歳の者が多数退職したことにより給与水準が上昇していると。52から59が退職すると給与水準が下がるような気がする

んですけど、その点は。

(廣松委員) 具体的には、事務局のほうから説明していただいたほうがいいかと思いますが、52歳から59歳の層で退職された方の給与が低かったことによります。

(戸谷統計センター理事長) それにつきましては私のほうから説明いたします。ラスパイレスでは、職員の年齢階層ごとの指数について国家公務員給与との比較をいたしております。統計センターの場合、若いうちは一般職の国家公務員とほぼ同等の給与水準でございしますが、だんだんと年齢層が高くなっていくにつれまして、統計センターには上級の職が比較的少ないものですから、給与が国家公務員に比べて低く位置づけられます。したがって、高い年齢層の方々が退職しますと、結果、全体として指数は上昇すると、こういう形になっています。

(酒井委員長) わかりました。我々のところでは50代が退職すれば絶対に給与が下がるので。

他いかがでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは各独立行政法人の平成25年度業務実績評価につきましては、このようにご報告していただきましたので、当委員会として各独立行政法人および政策評価独立行政法人評価委員会に、遅滞なく提出させていただくとともに、公表させていただくことで作業を進めさせていただきます。なお宇宙航空研究開発機構の評価につきましては、8月4日の情報通信・宇宙開発分科会の審議を踏まえて、主管でございます文部科学省の独立行政法人評価委員会宛て意見という形ですすでに提出しております。文部科学省の評価委員会でご審議いただいて、法人並びに政策評価独立行政法人評価委員会通知、公表の運びとなる予定です。委員の皆様には精力的にご審議いただきまして、あらためて感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは本日の審議事項は以上でございますけれども、何か他にございますでしょうか。特によろしいでしょうか。それでは最後に濱西大臣官房政策評価審議官から一言ご挨拶をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(濱西官房政策評価審議官) 濱西でございます。本日はお忙しい中ご審議いただき本当にありがとうございます。これもちまして平成25年度の業務実績評価に係る第1次評価の作業というのは終了となります。9月以降、同じく総務省に置かれた政独委におきまして2次の評価作業が始まります。この対応過程におきまして皆様方にまたご協力をお願いするような場面もあるかと思えます。その場合には引き続きご尽力を、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

なおご案内のように、改正独法の通則法というのが来年の4月から施行されます。それに伴いまして評価の体制が大きく変わります。具体的には主務大臣が毎年度業務実績評価を行うというようなこととなります。従いまして当委員会は来年の3月末をもちまして廃止ということとなります。来年4月以降どうなるかということなんですが、まだこちらのほうについて総務省として方針を決めてるものではございません。総務省においてどのよ

うな体制で取り組むかにつきましては今後検討してまいりたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、今後も何らかの形でご協力を賜るようなこともあるんじゃないかと思っております。また引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

以上簡単ではございますが、総務省代表しまして結びのご挨拶とさせていただきます。本日は本当にどうもありがとうございました。

(酒井委員長) どうもありがとうございました。それでは以上で本日の会議を終了いたします。どうも長い間ご議論いただきましてありがとうございました。